

2024年11月吉日

お客さま各位

株式会社北洋銀行

住宅ローン付帯保険の共同取扱い開始のお知らせ
(住宅ローン付帯保険の団体保険契約者変更)

平素は北洋銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、このたび当行では、お客さまにより良い商品・サービスを提供させていただくため、「TSUBASAアライアンス」(注)に参加する株式会社千葉銀行と住宅ローン付帯保険の共同取扱いを開始いたします。

これに伴い、お客さまがご利用の当行住宅ローンに付帯している団体信用生命保険に関し、2025年1月1日(水)より、団体保険契約者の変更をすることといたしました。詳しい変更内容は下記の通りとなりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、本件に関しましては、お客さまによるお手続きや追加費用のご負担はございません。

ご不明な点がございましたら、お問い合わせ先までご連絡ください。

今後とも北洋銀行に末永いご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 千葉銀行、北洋銀行、第四北越銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行、群馬銀行の10行が参加する地銀広域連携の枠組み

1. 対象となるお客さま

「一般団信」「がん団信」「生活習慣病団信(入院プラスα)(略称:11疾病団信)」「全傷病団信α(がん先進付)」「連生団信」「連生がん団信」の各団信付帯住宅ローンをご利用のお客さま

2. 変更内容(概要)

	【変更前】2024年12月31日まで	【変更後】2025年1月1日より
団体保険契約者	株式会社北洋銀行	株式会社千葉銀行 ※当行もこれまで通り団体運営を行いません。

3. 変更に伴うご案内事項

- (1)保障内容、保険金および給付金の請求窓口(当行)に変更はございません。
- (2)お客さまから改めて申込書や告知書・診断書等をご提出いただく必要はございません。
- (3)お客さまに追加費用をご負担いただく必要もございません。

以上